

戸別所得補償モデル対策が4月からスタート

自給率向上のポイントとなる麦・大豆・米粉用米・飼料用米などについて、シンプルでわかりやすい助成体系の下に生産拡大を促す対策と、水田農業の経営安定を図るために、恒常的に赤字に陥っている米に対して補てんする対策をセットで行います。

米のモデル事業

自給率向上のための環境整備を図るために、米の生産数量目標に従って生産する販売農家の皆さんに対して、主食用米の作付面積10㌥当たり全国一律1万5千円を定額交付します。

米の価格が下落した場合には、追加の補てんも行います。

●交付対象者

「生産数量目標」の範囲内で主食用米の生産を行った販売農家のうち、水稻共済加入者または平成21年度の出荷・販売実績のある方

●交付対象面積

主食用米の作付面積から、自家飯米・縁故米用に供される分として一律10㌥を差し引いた面積。

自給率向上事業

自給率向上のために水田で麦・大豆・米粉用米・飼料用米などを生産する販売農家の皆さんに、主食用米と同等の所得を確保できる水準の支援を行います。

加入申し込み・支払時期

交付金を受け取るためには、加入申込書、交付申請書などの提出が必要となります。

交付金は、国から農業者が指定した口座に直接支払います。

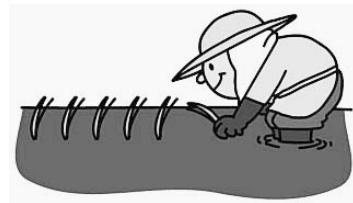
●申し込み 4月～6月 ●支払い 12月～3月

詳しいお問い合わせ

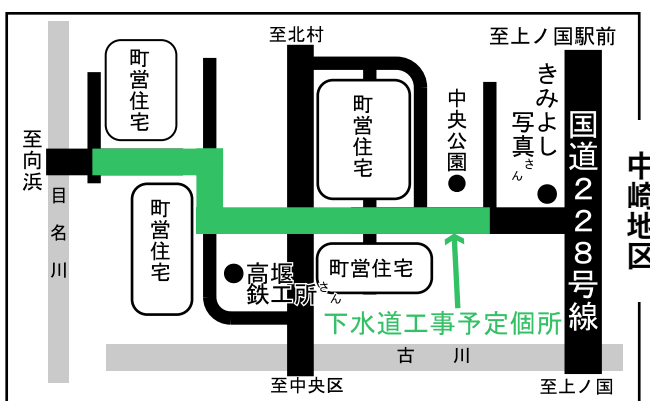
農林水産省 北海道農政事務所（函館市新川町 25-18）

☎ 0138-26-4611

役場 産業課 農業林業グループ

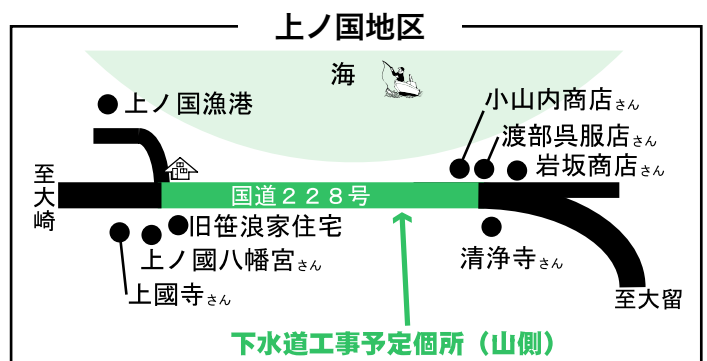
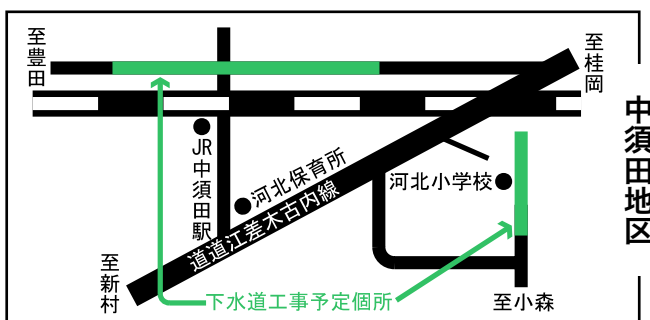


自給率向上のための新しい農政に参加しましょう



平成22年度下水道工事は次の3地区で予定しています。工事は6月中旬から実施し、工事期間中は交通規制などを行いますので皆様のご協力をお願いいたします。

平成22年度下水道工箇所



愛犬家のみなさまへ 散歩時のふんは持ち帰りを